

東京建設業協会主催の建設企業のBCP策定勉強会スタート(2010年5月)

平成 21 年 5 月 27 日付けで国土交通省関東地方整備局は、「建設会社における災害時の事業継続認定」についての通達を出しました。これは、災害復旧にあたる建設会社の事業継続能力を確認し、評価基準に適合した建設会社に対して認定を行うものです。

また、同局ではこの事業継続力認定について、総合評価への反映も視野に入れて検討を進めており、今年度には実施になりそうです。既に平成 22 年 3 月現在で 80 社の建設企業が認定を取得しています。そこで、東京建設業協会ではこの認定の申請を希望している建設企業を支援するために全国建設業協会の「地域建設企業における災害時事業継続の手引き」を活用した簡易な事業継続計画（BCP）の策定支援の第 1 回の勉強会を 5 月～6 月に掛けて全 4 回シリーズで実施することになりました。実施に当っては BCP の第一人者でもあります(財)建設経済研究所の丸谷研究理事が講師に当り、当 NPO の辻田代表が支援講師としてお手伝いをする事になりました。当 NPO はすでに多くの中小企業に対して事業継続計画策定のコンサルティングを実施しており、今後この実績を踏まえて、建設会社の事業継続認定の支援をしていきたいと思っています。